

こうけんでこうけん 後見DE貢献

～IKUKOのつぼやき～



2020年12月1日
発行所
オールフォーワングループ

司法書士・行政書士 国松偉公子事務所
オールフォーワン土地家屋調査士事務所
〒1850021
東京都国分寺市南町三丁目22番2号
ゼルコパビル4階
TEL0423000255 fax0423000256
office@kunimatu.jp

温暖化のせいでしょうか。紅葉の色づきが遅いなど感じる今日この頃、皆さまいかがお過ごしでしょうか。私はその分秋を満喫できるのかなと勝手に喜んでおります(*^o^*)

さて、先日 LINE ビデオ通話で施設に入所している被後見人の方とお話をしました。また、別の施設ではリアル面談が可能だったので大きなビニールシートごしにお話をしました。お二人ともお元気な方なのでお食事がきっと楽しみなのではないかと思い、「今日の朝食（昼食）は何でしたか？」とお聞きしましたが、「忘れちゃったよ！」とお二人とも即答でした。しばらく考えると、思い出そうとすると、一切ありません。認知症になると考えるということをも忘れてしまうのだなと気づかされました。

この後見 DE 貢献は今年最後の号ですが、実務経験の事例からの「なるほど話」や少々難しいと感じた「あるある話」を今回から盛り込むことになりました。乞うご期待！！



IKUKO

IKUKOの三識 ～知識～見識～胆識

冒頭でもご紹介した新コーナーは「IKUKOの三識 ～知識～見識～胆識」と致しました。なぜこのタイトルにしたのか？について少しお話をしたいと思います。

知識・見識・胆識は、陽明学者・哲学者・思想家で『平成』の元号の発案者でもある安岡正篤氏（やすおかまさひろ）の言葉から引用致しました。「知識」とは、文字通り知ること、認識、理解することです。「知識」は、その人の人格や体験あるいは直観を通じて「見識」となります。本質をとらえるすぐれた判断力を伴い実行力を有した見識のことを「胆識」と呼びます。「胆識」には少し勇気が必要なのではと感じています。そして、いかなる困難があろうとも遂行し続ける強さや言葉そのものが持つ力、奥深さも感じました。

日々の業務に丁寧に向き合い、経験や取り組みを重ねる中で感じた良いことも悪いことも含め全てから学び、さらに理解を深めたいと考えこのタイトルに決めました。

早速、実務経験の事例をご紹介しましょう。ご親族の方と複数で後見人を受任することも多いのですが、日々の財産管理に負担を感じたり戸惑われたりするご親族も中にはいらっしゃいます。

後見人には善管注意義務というものがあります。
ご本人（被後見人等）が親や配偶者、兄弟姉妹であっても、その財産は全く別のものとして管理しなければなりません。そのため、金銭出納簿をつけるとともに領収書の保管を確実にするなど**しっかりとした管理**が求められます。

さて、ご本人（被後見人等）が病院へ入院されたり、施設に入居されたりしている場合は施設などの利用費や医療費など費目を分けて考えやすいのですが、特に同居している場合は迷うことも多くなります。病気治療のために1週間のうち数日は治療食セットを購入しつつ、日常的に家族と食卓を囲み同じものを食べることもある場合は？日々の食事のためスーパーで購入した食材や生活日用品の負担をどのように分ければ良いのか？…購入したコロッケ2個を二人で分けたなら1個分の金額をご本人（被後見人等）の支出に計上すれば良いのですが、**すっきり分けられないものをしっかりとした管理をするためにはどうしましょう？**

上記のケースでは治療食→ご本人、食材費→購入費用の30%、日用品→半分負担を計上するなど生活の実情に合わせ親族後見人と相談して負担額を決めました。レシートを確認しながら計算する訳ですが毎日となるとなかなか大変な作業です（+_+）長く続けることですので少しでも分かりやすく、その方に合うやり方（記録の取り方）と一緒に考えながら**しっかりとした管理の第一歩がスタート**できるようにすることも大事な役割と考えています。

★LINE 公式
アカウント★
を取得しました。
@965ehhek



友だち登録を
ぜひよろしく
お願い致します
（●^o^●）

YouTube

国松偉公子の
相続相談室

